

## 令和6年能登半島地震に伴い 堺市職員を派遣します

堺市では、令和6年1月1日（月）に発生した令和6年能登半島地震に伴い、本市職員8名を石川県へ派遣します。また、派遣される職員に対して永藤市長から訓示を行いました。

### 1 派遣職員

- (1) 危機管理室職員4名（課長補佐級1名、係長級2名、一般職員1名）
- (2) 健康福祉局職員3名・中区役所職員1名（課長級2名、課長補佐級1名、係長級1名）  
※内訳は保健師2名、事務職員2名。今後、保健師は健康福祉局、子ども青少年局、各区保健センター（以下「健康福祉局等」）職員から派遣。

### 2 派遣目的

- (1) 危機管理室：情報収集、連絡調整（リエゾン）
- (2) 健康福祉局等：避難所における住民の健康支援業務、在宅における要支援者の健康管理業務等

### 3 派遣先

- (1) 危機管理室：石川県輪島市
- (2) 健康福祉局等：石川県能登町

### 4 派遣日時

- (1) 危機管理室：令和6年1月5日（金） 午後7時から（2名）  
令和6年1月6日（土） 午後4時から（2名）
- (2) 健康福祉局等：令和6年1月6日（土） 午後1時から（4名）

### 5 現地活動期間（予定）

- (1) 危機管理室：終期末定
- (2) 健康福祉局等：令和6年1月7日（日）～2月11日（日） ※原則1チーム4泊5日

## 6 訓示の様子



市長からの訓示の様子



派遣職員が決意表明している様子

## 7 市長からの訓示の言葉（抜粋）

被災地は大変厳しい状況にあり、1人でも多くの命を助けるための活動が行われている。救助された方が健康を保持できるかは、今後の支援が重要な局面となる。堺市を代表して現地に赴く皆さんには、多くの情報を的確に整理してどうすれば被災地の方々を救うことができるのか、関係機関と連携し寄り添った対応について調査・対応してほしい。

また、健康管理業務にあたる皆さんには、被災された方は健康に見えても体調面や精神面に影響を及ぼしている可能性もあることから、1人でも多くの方の健康をサポートしていただきたい。

問 い 合 わ せ 先	(危機管理室職員の派遣について) 担 当 課：危機管理室 危機管理課 電 話：072-228-7605 ファックス：072-222-7339
	(健康福祉局等職員の派遣について) 担 当 課：健康福祉局 健康部 健康医療政策課 電 話：072-248-6004 ファックス：072-228-7943